

決議案第1号

ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難
する決議について

上記決議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14
条の規定により提出します。

令和4年3月11日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者	白井市議会議員	広沢 修司
賛成者	白井市議会議員	血脇 敏行
	〃	竹内 陽子
	〃	古澤由紀子
	〃	影山 廣輔
	〃	石井 恵子
	〃	植村 博
	〃	伊藤 仁
	〃	斉藤 智子
	〃	中川 勝敏
	〃	小田川 敦子
	〃	田中 和八
	〃	秋谷 公臣
	〃	平田 新子
	〃	和田 健一郎
	〃	徳本 光香
	〃	岡田 繁

提案理由

ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する意思
を白井市議会として表明する為

ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議（案）

2月24日、ロシアがウクライナへの侵略を開始した。

ロシアによる侵略は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国際社会の秩序の根幹を脅かすもので、明らかに国連憲章に違反する行為である。

このような、力による一方的な現状変更は断じて認められない。

また、唯一の被爆国として、核によるいかなる威嚇も使用も許すことはできない。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対し、厳しく非難するとともに、即時のウクライナ攻撃の停止と、軍の撤収を強く求める。

また、政府においては、国際社会と連携し平和の実現に向け行動するとともに、避難民や在留邦人の安全確保に努め、国民生活への影響を最小限に抑えることを併せて要請する。

以上、決議する。

令和4年3月11日

千葉県白井市議会

決議書提出先

内閣総理大臣 岸田 文雄

外務大臣 林 芳正

駐日ロシア連邦特命全権大使 ミハイル・ガルージン